

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(平成30年度)

平成31年3月

学校関係者評価委員会

<学校関係者評価委員会が実施した学校評価について>

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、地域住民等で構成された学校関係者評価委員会が、附属特別支援学校の教育活動の観察や校長他との意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- (1) 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- (2) 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- (3) 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

平成30年7月 第1回学校関係者評価委員会
・学校評価の目標及び評価項目について説明
・学校評価実施スケジュールについて説明

平成31年3月 第2回学校関係者評価委員会
・自己評価書に基づき自己評価結果について説明
・評価員による学校関係者評価

3 学校関係者評価委員会委員（平成31年3月現在） ○は委員長

○橋本 俊頭 徳島赤十字ひのみね総合療育センター 顧問
森 俊彦 社会福祉法人アンドーラ G J Cかのん 施設長
高原 光恵 鳴門教育大学特別支援教育専攻 准教授
里見 正威 地域住民
東條 貴司 杉の子会（保護者会） 会長

4 本評価報告書の内容

(1) 学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目①～③までの全ての評価項目の内容・結果を総合的に判断し、4段階評価で評価を行っている。加えて、取組についての「主な成果」と「改善を要する点」を抽出して記述している。

(2) 参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) への記載により、広く社会に公表（予定）する。

学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中「A 十分達成されている」と判断する。(H31.3.1 実施)

(A→十分達成されている, B→達成されている, C→取り組まれているが, 成果が十分でない, D→取組が不十分である)

※自己評価書（学校自己評価）については、以下を参照。

- ・本学ウェブページ (<http://www.naruto-u.ac.jp/schools/06/005.html>)
- ・本校ウェブページ (<http://www.naruto-u.ac.jp/schools/tokubetsu-shien/intro/hyoka.html>)

6 成果

主な成果として、次のことが挙げられる。

(1) 各学部・各課等の学校評価シートについて

本校の目的や使命、学校教育目標やめざす子ども像、及び今年度の学校重点目標を踏まえ、各学部・各課等が、それぞれ今年度の重点課題を策定した。

具体的な評価指標・実施計画を設定して、第1回学校関係者評価委員会における承認を経て、各学部・各課等で取り組んだ結果、全ての学校評価シートで総合評価がAとなり、本年度の重点課題が達成できていると考える。

学校評価シートから、平成30年度の本校重点目標に沿って4点紹介する。

- ① 重点目標1「学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の創造と、それに伴う「個別の指導計画」の改善と作成を行う。」ことについては、7ページの教務課のシートを紹介する。

個別の指導計画作成の現状を踏まえ、その課題と解決に向けて取り組みんだ。特別支援学校では、幼・小・中・高と学部があるために、未だに学部によって書式が異なっている学校もあり、本校でも長年の習慣により、その作成過程が曖昧な点も見られた。その点を、昨年度まで4年間研究主任を務めた教員が、研究の視点を踏まえながら今年度整理した。

新学習指導要領の改訂に伴い、総則・特別の教科道徳・自立活動等は本年度から先行実施していて、高等部においても、平成31年度から先行実施が始まり、「総合的な学習の時間」が「総合的な探求の時間」と名称が変更される。本校でも個別の指導計画の書式を一部変更して対応を進めている。また、個別の指導計画に年間重点目標が九つあったものを、六つに焦点化して、次年度に向けた今年度末の懇談から取り組んでいる。

- ② 重点目標2の「学校全体において、協調・協力体制を整えるとともに、学校HPや文章を活用することで積極的に情報を発信し、開かれた学校作りに努める等、円滑な学校運営を図る。」ことについては、8ページの総務課のシートを紹介する。

今年度、本校では、HPを更新して、情報発信ができるようにしました。行事の紹介や、トピックス等、他の学校と同様に、学校の情報を発信している。特に本校では、保護者会

のページを作成して、保護者会活動を積極的に発信したり、ボランティア「読み聞かせ」の紹介や、地域との連携として、渭北町民文化祭への出品についても紹介している。地域との連携で言えば、地域のミニコミ紙（徳島新聞の地域版お便り）である、「ほほえみ」には、毎月歴代の学校長が、学校紹介をさせていただいている。

- ③ 次に、重点目標3の「地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的役割を発揮し、教育相談や来校相談の機会や内容を充実させ、地域への貢献を推進する。」いわゆる「センター的機能」の取組では、6ページの発達支援センターの取組、及び9ページの特別支援課の学校評価シートを紹介する。

本学第3期中期計画・中期目標上に設定されている、本校のセンター的機能としては、150件の校外支援、15名へ教員等への指導（複数指導）、3回・100名への公開研修会の校外支援という数値目標を掲げている。発達支援センター及び特別支援課で分担して取り組むことで、本年度3月末で外部支援を203件予定している。（公文書によるもの）その他、22校園・70名への複数指導、4回・114名参加の研修会が実施できた。そして、徳島市や鳴門市の委嘱を受けて、教育支援委員会委員や同調査員を務める等、地域における特別支援教育の推進・充実に寄与していると考え。特に、病院のセラピストを伴った教育相談は、本県だけでなく他県でも実施例が少ない取組として、特筆に値すると考える。

- ④ 最後に、重点目標4「児童生徒一人ひとりの障がいの特性や発達段階等に応じた授業の改善・実施を行う等、特別支援教育を担う教員としての専門性を高める研究・研修を充実する」では、10ページの研究課のシートをご覧ください。

今年度、学校研究では、「自立活動→教育活動全体を通じた自立活動」として、各教科等の中でも、一人ひとりの特性に配慮した支援を行うために、各学部で研究授業を実施しました。小学部は生活単元学習、中学部は自立活動の時間、高等部は作業学習の研究授業・授業研究会を行う中で、一人ひとりの児童生徒を正確に実態把握して、その特性を踏まえた指導目標、指導内容及び指導方法を導き出す手順について、自立活動の指導内容設定表（「自立活動の個別の指導計画」から改称）を用いて、各学級2名を対象にして取り組んだ。このことを通じて、学習指導案の書式を改訂し、2月の公開授業研究会で公開授業指導案集として、作成した。

次年度以降も、研究テーマを継続して取り組む予定であり、研究のアドバイザーとして、研究全体の助言とと中学部への助言を本学特別支援教育専攻の井上とも子先生、高等部を大谷博俊先生、小学部を高原光恵先生にお願いしている。

その他、各学部や指導課においても、学校長の年度重点目標を踏まえ、また、学校研究の成果を生かしながら、今年度成果を挙げることができたと考え。

（2）保護者アンケート・教員アンケートについて

- ① 重点課題1「学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の創造と、それに伴う「個別の指導計画」の改善と作成を行う。」については、保護者アンケートの項目1～項目9及び項目14が、教育課程・個別の指導計画に相当すると考える。

項目2～項目4及び項目14は、9割以上が肯定的評価、その他も8割以上が肯定的評価だが、項目8「学校は、お子様の生活年齢や特性等を踏まえて、計画的・組織的な進

路指導・職場体験（就業体験）及びキャリア教育ができましたか。」が、3割の方が、「あまりあてはまらない」「わからない」の回答であった。学校全体では2割の保護者が「わからない」との回答であり、小学部では半数の保護者が「あまりあてはまらない」「わからない」となっている。「キャリア教育」という表現自体の説明責任を感じている。

なお、教員アンケートでは、項目1～6、8～11のうち、項目8「あなたは、ICT（iPadやパソコン等の情報通信技術）を活用した指導・支援ができましたか。」が、2割以上の教員が、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」「わからない」であることから、そのことには、苦手意識を抱いていると考えられる。

- ② 重点課題2「学校全体において、協調・協力体制を整えるとともに、学校HPや文章を活用することで積極的に情報を発信し、開かれた学校作りに努める等、円滑な学校運営を図る。」については、保護者アンケートの項目10及び項目15～21が、保護者等との情報発信・情報共有との視点で該当すると考える。

項目10「あなたは、保護者会活動に参加して、学校の教育活動への支援ができましたか。」は、保護者会活動について、今年度はじめてアンケート項目に入れた。2割の方が、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」「わからない」との回答であり、中には、「本部役員会ではどのようなことをしているのか」との感想もあり、本部役員会報告を、役員会ごとに発行しているが、周知方法にも課題があると分かった。

項目15～21では、全てが8割以上、7項目中5項目が9割以上の肯定的な評価をいただいたが、項目16の「進路に関する情報提供」、項目19の「個人情報の管理状況」、項目20の「関係機関との連携・協働」に関する情報提供が十分でないことが分かった。

また、教員アンケートでは、項目14～21が、この内容に該当する。項目16（進路に関する情報提供）、項目17（児童生徒や保護者のニーズに応じた研修会や施設見学の実施）について、課題がみられた。

- ③ 重点課題3「地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的役割を発揮し、教育相談や来校相談の機会や内容を充実させ、地域への貢献を推進する。」については、次のような状況である。

本校では、今年度も昨年に引き続いて、発達支援センター職員1名と、巡回相談員2名がセンター的機能に取り組んでいる。巡回相談員2名については、相談日を固定するとともに、授業時数を調整することで、相談活動に取り組みやすい環境を整えた。文部科学省から委託された「特別支援学校機能強化モデル事業（センター的機能充実事業）」は終了したが、平成28～30年度は、学長戦略経費を受け、学校教育法第74条に規定された「センター的機能強化事業」に取り組んでいる。本校HPでも、「教育相談だより」を公開し、外部支援の状況を可能な範囲で提供している。

特に、本校発達支援センター教員が医療機関の専門家とともに校外支援を継続している本事業は、センター的機能の発展型として、画期的な内容であるとともに、医療機関側も、専門家のキャリア形成の場として事業継続に前向きな回答を得ている。この特別なセンター的機能は、本校の特色の一つとして、今後も継続して取り組んでいきたい事業と考える。

本校にとって、このセンター的機能の発揮を中心に、徳島県になくはない附属特別支援学校として、地域貢献・地域連携を進め、県教育委員会や市町村教育委員会の依頼を受けた教員の研修機能を強化していきたいと考える。既に、徳島県総合教育センター特

別支援・相談課から、次年度の知能検査研修会について講師依頼を頂いている。

- ④ 重点課題4の「児童生徒一人ひとりの障がいの特性や発達段階等に応じた授業の改善・実施を行う等、特別支援教育を担う教員としての専門性を高める研究・研修を充実する」では、保護者アンケートの、項目11～項目13が、学習環境ということで、この重点目標に相当すると考える。全ての項目で8割以上が肯定的な評価をされているため、この部分も概ね達成できていると考えるが、項目12、項目13は、「わからない」が1割以上ある。

また、教員アンケートでも、項目13防災・不審者対策・いじめ防止について、2割以上の教員が、課題があると感じている。

3) 改善点

改善を要する事項について、次のことが挙げられる。

全体を通しては、本校の学校評価アンケートが定着し、児童生徒在籍数59名全員分が回収でき、全23項目中、21項目が80%以上の肯定的評価（10項目は90%以上が肯定的評価）が得られた。保護者との関係性が良好であると言えるが、項目によっては「全くあてはまらない」「わからない」と回答する保護者も見受けられる。今年度は、中学部の回答に特に多く見受けられ、心と体が大きく変化する思春期の対応について、さらに保護者と連携しながら取り組む必要があると考える。

また、教員アンケートでは、今年度も昨年度に引き続き、非常勤講師を回答者に入れたことや、十分できていないと自己評価をやや低く回答する傾向がみられた。その結果、アンケート23項目中、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」「わからない」を含め20%を超える内容が5項目（昨年度は6項目）あった。自分たちの取組に自身を持ってアンケートに○を入れることができるように、他学部が分かるような方法や、学部間の連携をより図ることで、校内における協働、今年度のスローガンである「共創」をより進めていきたいと考える。

以下、重点目標に沿って改善策を具体的に説明する。

- ① 重点項目1「学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の創造と、それに伴う「個別の指導計画」の改善と作成を行う。」について

平成31年度は、個別の指導計画を改訂する1年目となり、新学習指導要領先行実施が各学部で始まる。自校の個別の指導計画について、自分たちがその作成・実施・評価・改善といったPDCAのサイクルに自信と責任を持って取り組み、附属学校という誇りを携えて業務ができるようにしていきたいと考える。その個別の指導計画の改善ポイントを教育課程に反映させる「カリキュラム・マネジメント」継続しながら、自校の保護者以外に、地域の学校園等が、個別の指導計画の書式や本校の教育課程等を参考にしてもらえるように、より分かりやすく、より活用できるように、それぞれアップデート（マイナーチェンジ）を繰り返しながら、よりよい個別の指導計画・教育課程であるように心掛けたい。

- ② 重点項目2「学校全体において、協調・協力体制を整えとともに、学校HPや文章を活用することで積極的に情報を発信し、開かれた学校作りに努める等、円滑な学校運営を図る。」について

今年度は、東條杉の子会会長の提案もあり、2月2日（土）の公開授業研究会における保護者の授業参観を再開させた。30名の保護者が参加し、全附P連や四附P連等の附属学校ならでわの組織や、国立教員養成大学の附属学校としての使命について、研究会の様子を保護者の方に垣間見ていただくことを通して、本校への理解を深めていただいているのではないかと考える。次年度以降も、保護者会と連携・協働しながら、本部役員会や各活動部会、各学部授業参観や学部懇談等の際に、学校研究について、情報提供を図りたい。

学校には「開かれた教育課程」が求められている今日、本校では以前から外部講師を導入できている。高等部の作業学習には、陶芸の里見様、中学部の作業学習では、パッチワークの内藤様といった、ボランティアで指導してくださる方や、機織りでは本校に40年以上指導いただいた多智花佐代子先生の後任として、平成29年度から西千晶先生を非常勤講師として迎え、各々の分野の専門的な知識を有する方を授業場面へ導入できている。

また、本校では、スポーツ庁の事業として、徳島県障がい者スポーツ協会「選手育成事業」を受けた中・高等部生徒の身体作りにも取り組んでいる。

次年度は、HP更新の回数を教員に義務づける等、社会に学校を知っていただき、地域社会と協働した学校を通して、よりよい社会を形成していくための一つの方法として、HPを利用していききたいと考える。

③ 重点項目3「地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的役割を發揮し、教育相談や来校相談の機会や内容を充実させ、地域への貢献を推進する。」について

今年度も、学長戦略経費として「センター的機能」を継続することができ、現在集計中の「教育（保育）相談支援先アンケート」でも、次年度も引き続き依頼したいとの回答が多い。本校の児童生徒への教育の質を低下させることなく、学部内での授業調整や、校務分掌業務内容の再編成を図ることで、取組を継続していききたいと考える。

本校で、23年間にわたり勤務した、発達支援センター長が定年退職し、新たな教員がセンター長を務めなければならないが、新しいセンター長にはある程度の重圧もあるかもしれないが、本校が中期計画・中期目標を継続して実施していくためにセンター的機能を發揮することは、本校の使命であると、全教員が理解・協力して、センター的機能の継続に全力を挙げることが求められる。

また、次年度についても県立高校の要請に応じて通級指導 教室への支援・相談のノウハウを蓄積していき、地域の特別支援教育のセンターでありたいと考える。

④ 重点項目4「児童生徒一人ひとりの障がいの特性や発達段階等に応じた授業の改善・実施を行う等、特別支援教育を担う教員としての専門性を高める研究・研修を充実する」について

「国立学校「附属」の教員は、公立学校よりもレベルが高い」といった一般的な意識があるのではと感じています。本校の保護者の方からも、「附属の先生なのに」「附属の先生だから」と期待を込めて激励を受けることがある。

本校には採用1年目の教員でなく、3～5年目や、10年以上経験者が赴任していることから、全般的な特別支援教育の知識や技術はある程度の基準を満たしていると考えますが、大学生の教育実習を行ったり、教員研修機能を期待されたりするからであるが、「本県の特別支援教育の最高基準を満たしていますか？」との問いには、「イエス」と言い難い面もある。

高等部以外のタブレット端末の活用を含めたICT教育の推進及び情報提供や、南海トラフへの対応を含めた防災教育・いじめ等の防止の取組を、保護者に十分に情報提供できるように努めていきたいと考える。また、児童生徒の実態把握も、全教職員がより正確に、より適切にできることが大切である。教職員一人ひとりが附属学校の教員であるとの自覚を持ち、専門家の活用や大学との連携だけでなく、保護者や福祉施設等との連携を含めて、特別支援教育を担う自分たち自身が、より深み・高みを目ざして学び続けることが重要であるとする。さらに、学校研究も、独りよがりな内容でなく、「世の中の役に立つ（地域の学校に参考にしてもらえる）ものを作ろう」という、「意義」を踏まえることが大切であろうと考える。

4) 学校関係者評価委員との協議及び提言

(委員) 学校評価シートの防災教育に関して詳しく説明がいただきたい。

(学校) 例えば、生徒が学校からいなくなる場合や自宅に帰宅後にいなくなるといった場合に活用する「緊急捜索マニュアル」を作成し、今年度は早々にマニュアルを基に訓練を実施した。大きな事件・事故にはならなかったが、今年度、生徒が下校後に行方不明となった際にも、緊急捜索マニュアルを基に訓練同様に先生方が連携を取り、生徒を捜索できたことにより大事に至らなかった事例もあった。

(委員) 不審者対応等の訓練は、よく聞かすが、学校評価シートの実施状況にあるように（地震・火災・津波・・・）いろいろな訓練をされているようで、また、マニュアルを活用し実際に実現できているということは、素晴らしいと思う。

(学校) 今後は火災訓練等の基本的な訓練も大事だが、学校として緊急時に児童を保護者へ引き渡す訓練も必要と考えている。ただ、年間かなりの数、いろいろな訓練を行っており他の行事や学習活動との兼ね合いもあり、調整する必要があると思う。

(委員) ホームページを見やすくするという点について改善したことは、どのようなことか。

(学校) 今年度ホームページを経費をかけて更新を行い、教員すべてが更新できるようにした。また、保護者会のページを作成し保護者会活動等の内容を積極的に学校の情報を発信した。

(委員) 昨年に比べれば大変見やすくなったと思います。また、保護者からホームページを見た感想をスマホとかを利用してもらっては、どうか。

(委員) 教員と保護者のコミュニケーション不足については、95%という数値から見ても改善され進歩したのではないかと思う。

(委員) 第1回関係者評価委員会の時に説明のあった保護者アンケートの改善についてはどのように取り組んだか。

(学校) 昨年と比較して保護者アンケートの文章も少し分かりやすくした。

(委員) 保護者アンケートと教員アンケートの評価の差があり、教員の方が保護者の評価より低めになっているが、これはどう考えるか。

(学校) 実践についての問いに対して特に低い評価をされている教員がいるが、このアンケートは期限付教員の方にも回答を頂いていることや、管理職としては合格点を出せるケースでも、教員自身が謙虚な姿勢で自己評価している場合もある。そのために全体的に低めの評価になってしまったのではと考える。アンケートの自己評価について、修正

を指示することを控えているが、全体的に昨年度より数値が上がっている。

(委員) 教員アンケートの各項目で「わからない」と回答している教員がいるが、学校長の運営方針を踏まえた教育活動は、教育のプロとしていなくなってもらいたい。

(学校) 管理職から教員に十分に伝わっていないということかもしれない。来年は、管理職としてこのような結果にならないように説明等を考えたい。

(委員) 保護者アンケートの評価事項の進路指導・職場体験・及びキャリア教育ができたかの質問について、あまりあてはまらない10%、以下わからないが20%、という結果から「キャリア教育」という言葉が保護者に理解されていないのではないか。

(学校) 通知表にキャリア教育の項目を入れてはあるが、説明不足な点があると考え。よりわかりやすい表現を考えたり、説明の方法について検討する。

(委員) キャリア教育については、保護者の学年によって理解に差があるのではないか。

(学校) 進路研修会をした時に小学部の保護者も参加してくださる方もいてこの時期から興味を持たれて勉強してくださる方もいる。内容についても小学部から高等部まで幅広く伝えていきたい。

(委員) キャリア教育について、保護者に理解していただけるように、もう少しみ砕いた分かりやすい資料を作成できれば、保護者の方も学校側のキャリア教育の取組が理解出来るのではないか。

(学校) 個別の指導計画作成の際に、面談等で説明をしており、また不明な場合には補足説明をしているが、保護者からの問合せは見られなかった。今後は、「進路だより」等にも用語説明を入れてみる等、検討していきたい。

(学校) 今年度は4月に保護者・生徒・教員が合同で清掃をした。非常に一体感があり、学校の取組や指導の成果を周知するうえで良かったのでは感じる。本校では保護者会長をはじめ、保護者会に大いに協力が得られている。学校祭や公開授業研究会前にも保護者会として、校舎内外の清掃活動があり、保護者の協力体制に感謝している。

(委員) 施設でも保護者の協力は大きいと感じている。こちらから発信をし、関わり合ってもらうことが重要だと考える。

(委員) 平成31年度のセンター的機能について、センター長は育成できているか。

(学校) 県との人事交流のことですので、県には附属学校としていろいろ貢献はしていますので考慮くださるとは思います。また、後継者の育成として現在の巡回相談員については、今年度も県外の研修等に参加してもらったりもしている公立学校ではなかなか出張させられない。2名の巡回相談員も十分な資質を兼ね備えていると思う。また、経費については、平成31年度も引き続き大学から学長戦略経費として予算を頂ける予定である。

学校の現況及び目的

1 現況

(1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地

(3) 学級等の構成

小学部 3学級(複式)

中学部 3学級

高等部 3学級

(4) 児童生徒数及び教員数（平成30年5月1日）

小学部18人， 中学部18人， 高等部23人 児童生徒数59人 教員数27人（正規教員）

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、「幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 鳴門教育大学の附属学校として、特別支援教育の理論及び実践に関する科学的研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題を踏まえ、徳島県の教育の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命
- ④ 学校研究の成果を活用し、地域におけるセンター的機能を実践的に発揮する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

- ① 明るい性格と豊かな人間性を育てる。
- ② 日常生活に必要な習慣や態度を養う。
- ③ 生活を高めるため、知識・技能・態度を育てる。
- ④ 強靱なからだと意志を養う。
- ⑤ 集団生活への適正能力を育てる。

(小学部)

- ① 豊かな心，じょうぶな身体を育てる。
- ② 日常の基本的な生活習慣を身につける。
- ③ 興味関心を広げ，自ら取り組む態度を育てる。
- ④ 人とかかわる基礎的な力を育て，集団での活動に参加できる態度を養う。

(中学部)

- ① 身体 の健康及び思春期の不安定さに配慮しつつ，生徒自身が心理的に安定した状態で安全な生活を送る。
- ② 自分や他者にとってよりよい結果を得るために，行動する。
- ③ 認知・学習，運動・体力のそれぞれの知識や技能の向上を図るとともに，場面や状況に合わせた態度の育成を図る。
- ④ 個々の「参加」の質を高めるために，学習で身につけた知識・技能・態度を実際の家庭

生活・地域生活・労働生活に発揮する。

(高等部)

- ①心理的な安定を図るとともに、働くための健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
- ②主体的に働く意欲や態度，集中力を養う。
- ③将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的な学力及び生活技能を養う。
- ④人と関わる中で社会性を身につけ，自ら生活を楽しむことができる力を養う。

(3) めざす子ども像

本校では、学校及び学部の教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 明るく，仲よくできる子ども
- じょうぶで，元気な子ども
- よく働く子ども
- 力いっぱいがんばる子ども

(小学部)

- 心と身体の健康向上に取り組むことができる児童
- 身の回りのことが，必要な支援を得てできる児童
- 学習活動に興味を持ち，意欲的に取り組むことのできる児童
- 人とのかかわりを大切にし，集団活動に進んで参加することができる児童

(中学部)

- 健康な身体と健全な心を持つ生徒
- 周りの人に自分から意志を伝え，係わりあえる生徒
- 学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
- 自分の興味や関心，楽しみを広げ，様々な生活場面に参加できる生徒

(高等部)

- 身体と心の健康に気をつけて，人や自然を愛することができる生徒
- 進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒
- 自分でできることは自分でして，できないところは支援を求めることができる生徒
- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

(4) 平成30年度重点課題

- 1 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の創造と，それに伴う「個別の指導計画」の改善と作成を行う。
- 2 学校全体において，協調・協力体制を整えるとともに，学校HPや文書を活用することで積極的に情報を発信し，開かれた学校作りに努める等，円滑な学校運営を図る。
- 3 地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能を発揮し，教育相談や来校相談の機会や内容を充実させ，地域への貢献を推進する。
- 4 児童生徒一人ひとりの障がいの特性や発達段階等に応じた授業の改善・実施を行うなど，特別支援教育を担う教員としての専門性を高める研究・研修を充実する。